

都における福祉サービス第三者評価に関する最近の取組

月	日	事 項	概 要
7月	22日	評価手法ワーキング（第1回）	利用者調査手法を改善するため、今後の検討の方向性を審議。
	28日	区市町村担当者向け福祉サービス第三者評価学習会	公立施設で評価を受審する際の留意点等について、府中市を会場に開催。杉並区、武蔵野市の事例報告。
	28日	認証・公表委員会（第1回）	新たに7の評価機関を認証。評価者養成講習受講生の審査。認証要綱及び要領の改正について。
8月	8日	第三者評価検討会（学童クラブ）（第1回）	「学童クラブ」を新規検討サービスとして、検討体制・検討方針等について審議。
	8日	評価・研究委員会（第1回）	17年度実施の新規評価対象13サービスの共通評価項目を決定。
	26日 31日	第三者評価検討会（学童クラブ）（第2回）	現地視察（26日：足立区、31日：調布市）
9月	1日	13サービスが評価対象サービスに加わる	新たに加わるサービス：訪問入浴介護、特定施設入所者生活介護、福祉用具貸与、訪問看護、児童居宅介護、児童デイサービス、児童短期入所、ろうあ児施設、第2種自閉症児施設、精神障害者地域生活支援センター、精神障害者グループホーム、更生施設、宿所提供施設
	5日	第三者評価検討会（学童クラブ）（第3回）	評価項目及び利用者調査、試行事業の検討。
	13日	評価者養成講習（第1期）（～10月7日）	6日間にわたり、新たな評価者を養成するための講習を実施。（81名）
10月	13日	第三者評価検討会（学童クラブ）（第4回）	評価項目及び利用者調査、試行事業の検討。
	26日	評価者養成講習（第2期）（～11月25日）	6日間にわたり、新たな評価者を養成するための講習を実施。（92名）
	27日	評価手法ワーキング（第2回）	利用者調査改正の方向性について審議。
	下旬	17年度受審済ステッカーの配布開始	17年度に第三者評価を受審した事業者を受審済ステッカーを送付。
11月	7日	評価・研究委員会（第2回）	利用者調査の改正について審議。
	9日	介護サービス情報の公表制度に関する説明会	評価機関に対して、介護サービス情報の公表制度と第三者評価制度との関係について説明。

網掛け部分は、東京都福祉サービス評価推進機構で実施。

学童クラブは第三者評価ではなく、ガイドライン策定の方向性で検討が進められています。